

談合疑惑解明せず 高速5号線工事費347億円も増額

広島市政に汚点を残す

これでいいのか
松井市政

12月市議会報告



疑惑にふたをして

87億円増額

市は「200億円の契約は有効である」と答弁

12月市議会での最大の焦点は、①200億円で契約した広島高速5号線シールドトンネル工事費について、あとから増額するという約束（官製談合）があったかどうか、②その疑惑を解明しないままJVE（大林組他2社の共同企業体）の要求通り87億円もの増額を認めるかどうかありました。

ところが、議会は、真相を明らかにしないまま、多数で87億円増額を容認。疑惑を追及し、増額に反対したのは、日本共産党と市政改革クラブの計13人だけでした。

「100億円もの工事費が入っていない」というありえない話

JVEは、公社（広島高速道路公社）とトンネルの「本体工事一式」200億円の請負契約をしました。ところが、JVEが「契約額の中に6項目の工事費100億円が入っていなかった」と大幅な増額を要求してきたのが今回の問題です。

- ① 公社とJVE間で契約後に増額する合意があったとまでは言えない。
- ② 契約金額には6項目の工事費用が含まれていなかった。
- ③ 公社は、JVEが契約後に増額されると期待して入札に応じたことを知っていた。
- ④ ①②③により、契約金額を見直す（増額する）ことには理由がある。

第三者委員会の報告を「カクレミノ」に
この問題で公社が設置した「第三者委員会」が出した調査報告書の概要です。

一方で、広島市道路交通局長は、本会議で「200億円の契約は有効である」と答弁しました。当然、JVEには、200億円で工事を完成させる義務があります。

あとから増額するという約束（談合）がなければ、JVEが200億円で契約することはあります。

市は「200億円の契約は有効である」と答弁しました。しかし、公社の職員が100億円も勘違いするとは考えられません。

報告書では、100億円の違いは公社とJVEとの認識のずれだとしています。しかし、公社の職員が100億円も勘違いするチャンスを議会が放棄してしまいました。

その核心部分を追及するために建設委員会に公社職員の招致を要求しましたが、反対多数で否決し、疑惑の真相に迫るチャンスを議会が放棄してしまいました。

積もりでは突然100億円減の約200億円で契約が行われました。「第三者委員会」の報告書では、3回目の見積もり取りがあつたことが書かれていますが、議事録を求めて黒くぬりつぶされています。

一方で、高齢者交通費補助を遅れていける子どもたちの医療費拡充も足踏み状態です。市民生活や被災者を支援する国保料や介護保険料の一部負担の減免などを打ち切っています。

JVEが提出した1・2回目の見積もりが約300億円だったのに、3回目の見

広島市は、この報告書の見解を繰り返し述べるだけで、なぜ、有効な契約をくつがえしてまで巨額の増額をすることになつたのか、真相は何一つ語られませんでした。

「第三者委員会」報告書を都合の悪いことを隠す「カクレミノ」にしているのです。

議会疑惑追及の機会を放棄

大型開発優先ではなく
くらし・教育・防災優先の
市政に

今回の高速道路建設費の増額は、疑感の87億円だけではありません。呉方面からの交通量が増える根拠もないのに、凍結されていた5号線と2号線の連結工事費167億円が突然に復活しました。まさに便乗増額です。関連道路を含めると347億円の増額です。大型事業にはいくらでも税金をつぎ込むのが、今の市政の実態です。



高速道路建設費のカラクリ

広島の高速道路の建設は、

- ① 公社による通行料金で賄うことが前提の有料道路事業
- ② 市が税金で直接建設する公共事業

の2本立てで行われています。これは、通行料金だけでは建設費がまかなえないからです。税金でやる公共工事部分は、高速道路全体の建設費の4分の1を占めています。

このような冷たい姿勢ではなく、子育てや介護・医療の不安や暮らしの不安をなくし、災害から命と暮らしを守ることを一番大事にする市政、市民生活や防災対策を優先する市政に変えていくことが必要です。



トンネル工事の現場を視察（2019年12月16日）



だれひとり取り残さない市政へ—— 市民の要望実現をもとめました

●6万人打ち切り! 高齢者公共交通機関利用助成の存続を

市は、2020年8月末で、現在の高齢者公共交通機関利用助成を廃止すると発表。その代わりに、介護保険の認定者に限った新たな交通費助成制度を設けると報告しました。これまで、70歳以上の8割が交通費助成を利用してきましたが、今回の廃止で、現在介護認定を受けずに交通費助成のみを利用している、6万人への補助が打ち切られることになります。

市は、いきいき活動ポイント事業に参加するよう言いますが、健康づくりや生きがいづくりは人それぞれです。

高齢者の交通費助成を存続するよう求めました。

●子どもの医療費補助の早期拡充を

子どもの医療費補助制度の拡充（中学校3年生まで所得制限・窓口負担なし）は、あと28億円あればできます。2019年10月からの「幼児教育・保育の無償化」で浮いた32億円を活用せよと求めました。

市は、所得制限も窓口負担も変更は考えていないとして、対象年齢拡大の時期についても明らかにしませんでした。

●こども療育センターの改修を

北部こども療育センター「くすのき園」では、およそ2年前から教室を分割しているパーテーションが壊れて動かせなくなっています。

園庭が使えない雨の日は、広いスペースを作れず、子ども

もたちのストレスになっています。

改修費用は200万円程度。大型公共事業には巨額の税金をつぎ込んでいるのに、この程度の費用がなぜ出せないのでしょうか。

●放課後クラブは子どもたちの大切な場所

「校庭から児童館に直接行けるようにしてほしい」「鉄の扉が危険。損傷が激しい遊戯室の改修を」などの保護者からの要望を紹介し、対策を求めました。市は改修を約束しました。

また、児童館がないプレハブの放課後クラブでは、雨の日には食事、遊び、昼寝などすべての生活を一つの部屋で過ごします。これでは子どもた

ちはのびのび過ごすことができません。子どもたちの生活の場にふさわしい安全・安心な児童館の早期整備を求めました。



●急傾斜地崩壊防止対策を急げ

地球温暖化による気候変動で1000年に1度といわれる豪雨が毎年発生する中で、対策強化は待ったなしです。

国・県と一緒に危機感を持って、土砂災害への緊急の対応、河川の氾濫対策の強化などに思い切って財源を投入し、公共事業を防災事業優先に切り替えていくべきです。

特に、急傾斜地崩壊防止対策は大きく遅れています。市が予算を確保しても、県の補助金が少なく、計画どおりに実行できていません。県と市の制度の枠組みを取り払い、市が独自に国の補助金を得て防災事業をできるよう求めました。

市は「防災事業は大規模プロジェクトなどとバランスを取りながら進めている。今後も、豪雨災害の復旧・復興をはじめ、公共施設の耐震化、河川改修、法面等崩壊防止対策などに積極的に取り組んでいく」と答弁しましたが、独自に防災事業を行うことは極めて消極的でした。



国に防災対策の推進を要望

●国保の短期保険証発行の見直し「検討」

市は、国保料を5か月以上滞納している世帯に、有効期間が6か月間の短期保険証を自動的に更新しながら送付しています。事実上、通常

の保険証と変わらないことになるので、厚労省の通達などの趣旨に基づいてやめるべきと求めました。市は見直しを検討すると答えました。

●同性カップルにパートナーシップ制度を

国が法律による結婚を認めていない中、自治体がパートナーシップ宣誓制度を創設し、同性カップルを公的に認める動きが広がっています。2019年12月、人口370万人という全国最大の政令市の横浜市が始めたことで、国民の約2割がパートナーシップ宣誓制度のある自治体で暮らすことになりました。



この制度は、法的な結婚ではないので、税金の控除や相続などの権利はありませんが、同性カップルも含めた性的マイノリティ（少数者）の人権を尊重するために有効として実現を求めました。

文教委員会



中原ひろみ議員
[南区]890-2266

建設委員会



中森辰一議員
[西区]293-3563

経済観光環境委員会



藤井とし子議員
[安佐南区]847-0170

総務委員会



近松さと子議員
[中区]221-0708

厚生委員会



木瀬康平議員
[東区]261-1651